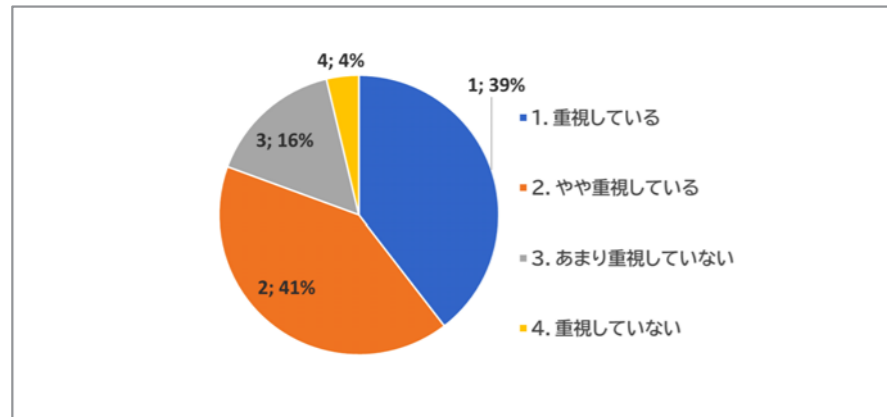
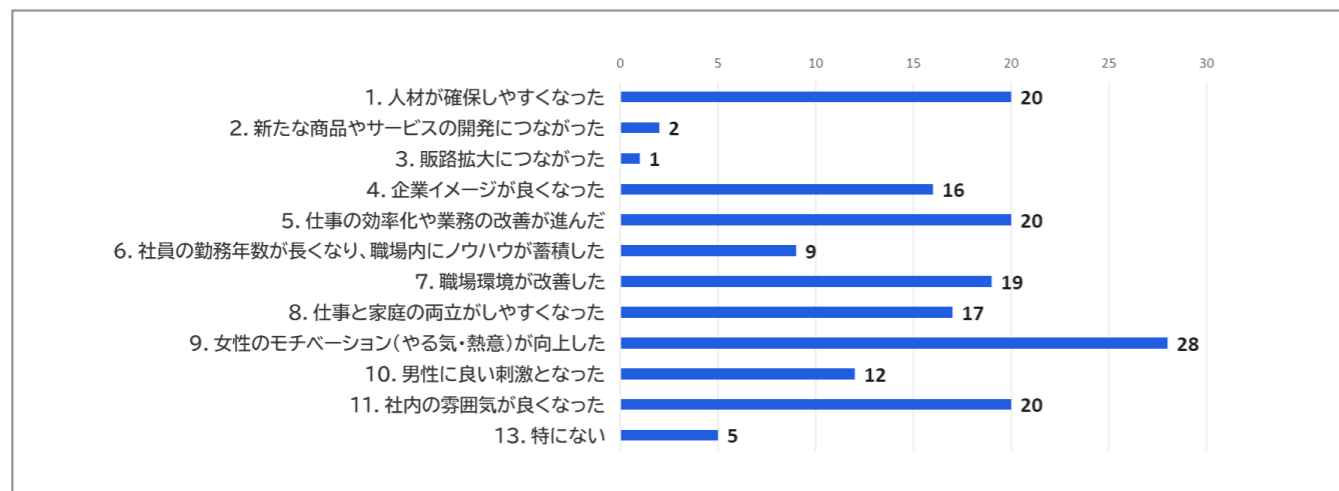


◆ 市内企業等における女性活躍推進の状況 (令和7年 市内事業所調査)

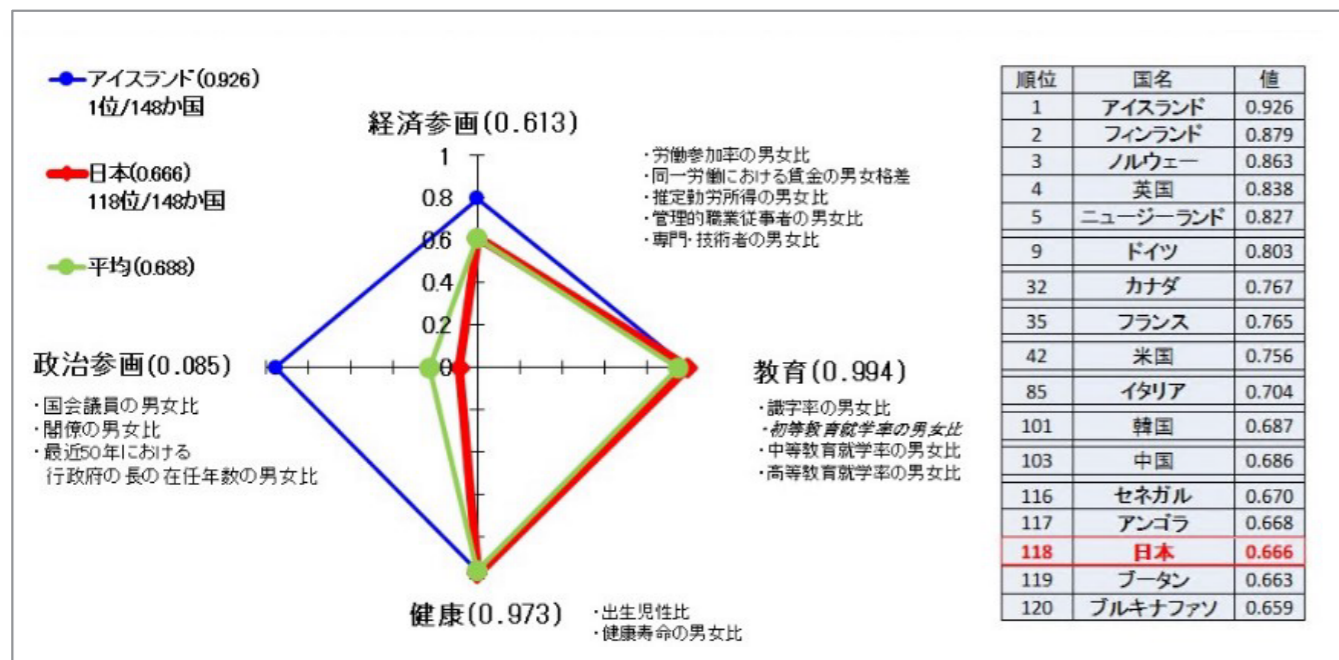
【女性活躍推進についての考え】



【女性活躍推進のメリット】



◆ ジェンダー・ギャップ指数 2025年



発行 大府市 2026 (令和8) 年3月
愛知県大府市中央町五丁目 70 番地 (0562) 47-2111 (代表)
<https://www.city.obu.aichi.jp/>
編集 大府市 健康未来部 女性活躍推進室



● プラン中間見直しの趣旨

本市は、2021 (令和3) 年3月に、「おおぶ男女共同参画プランVI」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民、事業者、教育関係者等が連携して取り組んできました。計画期間の中間年度を迎え、評価指標や取組等の中間評価を行い、国・県の動向や本市の関連計画との整合性を図り、相互に連携して施策の推進を図るため「おおぶ男女共同参画プランVI」の中間見直しを行いました。

● プラン推進のための基本理念

- 「おおぶ男女共同参画推進条例」第2条をもとに、次のとおりとします。
- (1) 性別に関わりなく個人としての能力を発揮する機会が均等に確保されること。
 - (2) 政策等の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
 - (3) 社会における制度又は慣行によって、活動が制限されないよう配慮がされること。
 - (4) 地域、職場などの活動に対等に参画し、家庭生活における活動と両立ができるように配慮がされること。
 - (5) 性について理解、尊重し、生涯を通じた女性の健康への配慮がされること。
 - (6) 国際的な理解や協調の下に推進されること。

● プランの位置づけ

「男女共同参画社会基本法」及び「おおぶ男女共同参画推進条例」に基づき、かつ「第6次大府市総合計画」に沿った計画です。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づいています。

施策の体系

性別に関わりなくお互いを尊重しながら支え合っ、暮らしやすいまち

★ 重点施策

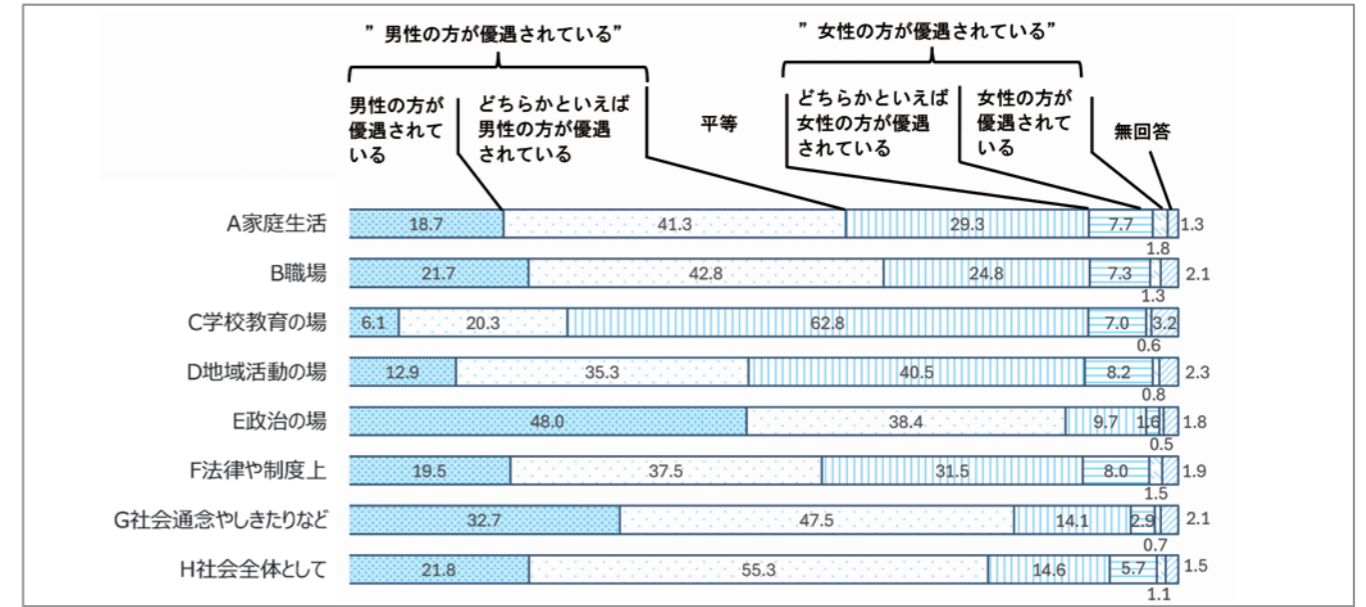
基本目標	施策の方向	具体的施策
1 政策、方針決定過程等への女性の参画と活躍	(1) 市政運営への女性の参画拡大	★① 審議会等委員における女性登用の推進 ② 市女性職員の管理職への登用推進
	(2) 地域活動での女性の活躍促進	① 自治区やコミュニティ、各種団体等における代表者や役員への女性の登用促進 ② 女性の視点を取り入れた防災活動の推進
2 男女共同参画社会に向けての意識改革	(3) 男女共同参画についての意識啓発及び学習の場の提供	① 市民の男女共同参画意識を高める啓発と学習の場の提供
	(4) 男女平等と自立を目指す学校教育	① 人権教育、キャリア教育の充実
3 仕事と家庭の両立と職場における女性の活躍	(5) ワーク・ライフ・バランスの推進	★① 両立支援制度の充実と利用しやすい職場環境の整備 ★② 男性の家事育児等への参画促進 ③ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	(6) 職場における女性の活躍促進	★① 事業所における女性活躍の推進 ② 女性の再就職、起業への支援の充実
	(7) 仕事との両立のための子育て支援策の充実	① 保育園や放課後児童健全育成事業の充実
	(8) 仕事との両立のための介護支援策の充実	★① 介護に関する情報提供、相談事業等の充実
4 生涯を通じた健康づくりと男女の性の理解、尊重	(9) 生涯を通じた健康づくり	① 妊娠、出産への包括的支援 ② 性差に配慮した生涯にわたる健康づくりの支援
	(10) 男女の性の理解と尊重	① 性に関する正しい知識の啓発
5 あらゆる暴力の根絶と安心して暮らせる環境の確保	(11) DV被害者及び困難を抱える女性への支援の充実	① DV等相談体制の充実と相談窓口の周知 ② DV被害者や困難を抱える女性の安全確保と自立支援の充実 ③ 関係機関等との連携の充実
	(12) DV及び女性に対する暴力防止の啓発	① DV防止のための教育と啓発 ② 女性に対するハラスメントや暴力防止の啓発

女性活躍推進計画

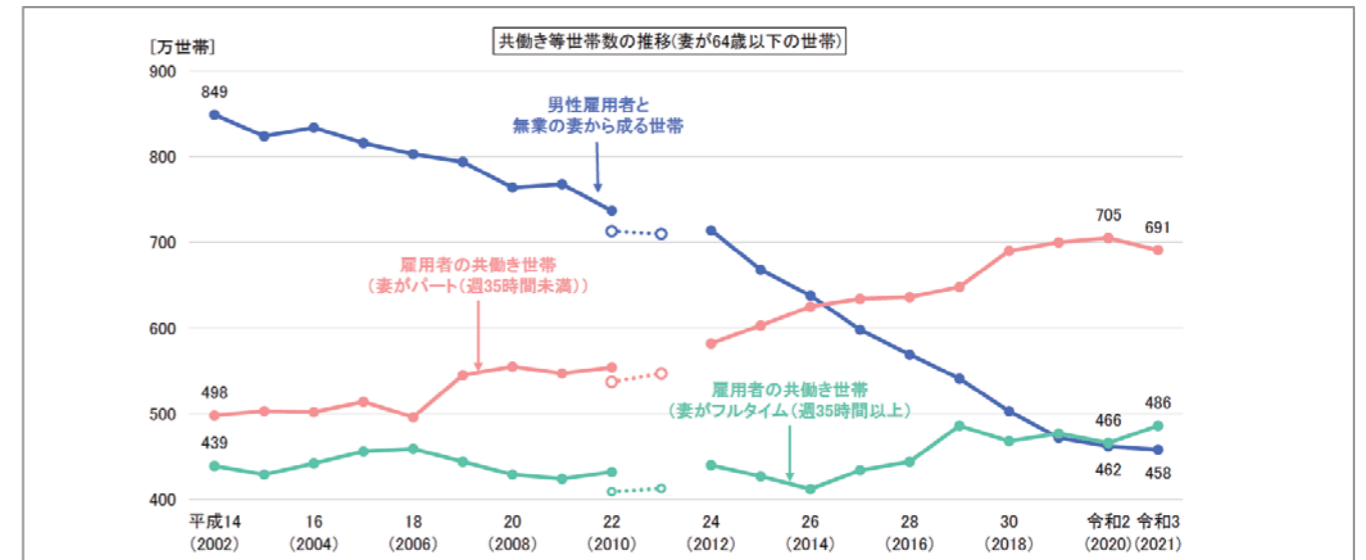
DV防止計画・女性支援計画

現状

【男女の地位の平等感】（令和6年 県男女共同参画意識に関する調査）



【共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移】（令和4年 内閣府「男性の家庭・地域社会における活躍について」）



【女性の年齢階級別正規雇用比率】（令和6年 総務省 労働力調査）

